

埼玉地区文化財担当者会第3回巡回展

埼玉地区文化財担当者会

埼玉の酒文化

宮代の酒造家・国納日下部家

東条原野口家

宮代町郷土資料館



はじめに

開催にあたって

このたび、宮代町郷土資料館では、「埼玉の酒文化」をテーマとする展示会を開催する運びとなりました。

この展示会は、埼玉地区文化財担当者が酒文化に関する調査・研究の成果をまとめた報告書『埼玉の酒文化』に基づき、実物の資料やパネルを通して当地域での酒に関する文化を広く知っていただくことを目的としています。

この展示会を通して、当地域で行われていた酒の醸造、酒の流通などを振り返っていただき、地域を見直す機会としていただければ幸いです。

今回の巡回展に併せ、かつて、宮代町で酒造りを行っていた酒造家についてもスポットをあて展示を行いました。宮代町では国納の目下家や東条原の野口家など江戸時代後半から明治時代にかけて酒造りを行っていた家がありました。これらの家には現在まで酒造りの道具が伝わっています。

最後に開催にあたり、貴重な資料の御出品をいただきました所蔵者並びに御指導・御協力を賜りました関係者各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成17年12月10日

宮代町教育委員会

教育長 桐川 弘子

「埼玉の酒文化」巡回展によせて

埼玉地区文化財担当者会では、今春、当会5冊目の報告書『埼玉の酒文化』を上梓いたしました。今回の調査では、古文書、酒器、絵馬などのほか、民俗行事や考古資料など多角的な分析を行いました。その結果、関東屈指の米どころであり、水に恵まれた埼玉地区が、酒造りに都合の良い条件を兼ね備えた地域であったことや、江戸川、古利根川に代表される河川交通の利便性を生かし、大消費地江戸と盛んなやり取りをしていた実態が浮かび上がってまいりました。

この巡回展をご高覧いただいた多くの方々が、郷土史の魅力を再発見していただければ幸甚に存じます。

平成17年12月10日

埼玉地区文化財担当者会

凡例

1 本書は平成17年12月10日（火）から平成18年2月26日（日）にかけて開催する「埼玉の酒文化―宮代町の酒造家」の展示図録です。なお、本展示会は埼玉地区文化財担当者会第3回巡回展「埼玉の酒文化」に宮代町の酒造家を併せた展示会となっており、展示構成は、宮代町教育委員会河井伸一が担当しました。

2 本書の原稿執筆は宮代町関係を河井が行い、それ以外の埼玉の酒道具や流通等に係る部分は埼玉文化財担当者会歴史部会の蓮田市教育委員会小宮雪晴・鷲宮町教育委員会栗原史郎・久喜市教育委員会中村和夫・春日部市教育委員会長谷川清一が行いました。

3 資料提供・協力者一覧（敬称略・順不同）

埼玉地区各市町教育委員会、鈴木酒造、成田山霊光館、岡安邦彦、前原地区、市川和子、折原静佑、折原茂、姫宮神社、吉岡郁子、松沼雅俊、稲山義夫、華蔵院、富田利幸、小島雅郎、野口尚彦、渡辺重義、目下部万亀子、新井隆夫



酒造家 国納日下部家

日下部家は、旗本森川氏の支配する国納村の名主を文久4年（1864）に勤めていることが確認できますが、それ以前については古文書が発見されていないため不明です。

酒造業は後の須賀村初代村長である初代泰助が営み始めたといえられていましたが、祖父の市郎右衛門が慶応4年に上野田村の渋谷家（酒屋）に対し酒を卸していることが確認できるため、市郎右衛門と泰助が共同で酒造業を始めたものと推定されます。幕末、泰助は国納村の名主でしたが、若かったため、祖父市郎右衛門が名主後見役を勤めていましたので酒造業についても同じであったのでしょう。なお、上野田の渋谷家文書には「喜 日下部 国納村」の印が捺されています。

日下部家は江戸時代末期から大正年間にかけて酒造業を営んでいたようですが、泰助の子の喜市郎（2代目泰助）が埼玉県議会議員として多忙であったため、酒造業を廃業したと伝えられています。明治30年から35年にかけては、清酒品評会に出品し、明治31年には1等賞を受賞しました。

酒造蔵は門の西側のやや高い場所に所在しました。また、母屋北側にも酒蔵があったと伝えられています。杜氏は越後から呼んでいました。日下部義樹氏（2代目泰助の孫で義道氏の弟）の話では、「杜氏を大切にして、当主より先に風呂に入れた」そうです。酒用の水は久喜の甘棠院付近に井戸があり、そこから荷車で運んできたといわれています。酒の銘柄は「日下一（ひのしたいち）」がありました。

日下部家からは酒造道具が多数確認されています。フネや大桶、大桶の蓋、カイ

市郎右衛門
—
喜左衛門
—
泰助
—
泰助（喜一郎）
—
義人
—
義道

日下部氏系図



日下部家敷地



日下部泰助（2代目）写真

渋谷家文書に捺された「喜 日下部 国納村」の印。国納村酒屋市郎右衛門と記載される。





酒造家 東条原野口家

野口家は、旗本渥美氏の支配する東条原村の組頭を文政元年（1818）から弘化2年（1845）まで、名主を弘化3年（1846）から安政6年（1859）まで勤めていることが確認できます。

酒造業については、弘化2年に当時の組頭であった丹蔵が酒造をするにあたり、酒造場所を確保するため、借地をして屋敷を広げようとしたことが岡安家文書で確認できます。このことから、弘化2年頃に酒造業を始めたと推定されます。その頃、丹蔵は組頭役から名主役へと替わりますので、酒造業も含めた農間余業の成功等で、東条原村で有数の家となったものと考えられます。その後、明治6年の「第六区御用留」（折原家文書）や明治8年の「県産酒造人連名誌」にも記載されているので、明治前半までは酒造業をしていたものと考えられますが、明治23年の「埼玉県酒造組合規約」にはその名前は見られませんが、それ以前に廃業したものとして推定されます。これらの古文書で確認できる丹蔵は、弘化2年の文書で見られる丹蔵の孫で後に喜万と名乗ります。野口家では「酒造業で失敗した」との話も伝わっています。なお、母屋裏側には杉林がありました。酒造用の井戸は杉林付近がよいと伝わっています。

酒造業は、江戸時代から明治時代初頭にかけては、母屋南西側に所在した土蔵で行っていたと推定されますが詳細は不明です。この土蔵は間口3間3尺、奥行2間の瓦葺の建物でした。杜氏は越後杜氏を呼んでいました。現在「酒蔵」という屋号の家がありますが、これは、野口家に來ていた杜氏を分家させた家です。「酒蔵」との屋号から明治前半期は、ここに酒造蔵があったのかもしれませんが。

野口家に伝わる酒造道具は、糶箱が3点残っているのみです。このほか、「南乗物・伊勢与・柏」と記された通い徳利も確認できますが、酒造家野口家と直接関係があるか



野口家系図



野口家敷地



野口家に残る通い徳利



野口家で発見された糶箱



酒造工程・酒造道具

酒造工程

麹菌や酵母菌などの微生物の働きを利用する日本酒造りは、大きく5つの工程に分けられます。

①蒸 米

原料である玄米の不要な部分を削り取る精米を行い、その米を洗って（洗米）、吸水させ（浸漬）、そして蒸す作業です。

②製 麹

蒸した米に麹菌を振りかけ、蒸米の上で麹菌を繁殖させます。麹菌には、澱粉質を糖質に分解する働き（糖化作用）があります。

③酒母づくり

出来上がった麹・水・蒸米・酵母を混ぜ合わせ清酒酵母（酒母）を大量に培養させます。酒母は「？」とも呼ばれています。酵母（酒母）には、糖分をアルコールと炭酸ガスに分解する働き（アルコール発酵）があります。

④醪づくり

酒母に麹・水・蒸米を加えて醪を仕込みます。醪の中では、麹による糖化作用と酵母によるアルコール発酵の二つが同時に進行しており、この発酵を「並行複発酵」と呼んでいます。一度に全部を入れると発酵が弱まってしまうので、数回に分けて仕込みます。

⑤上 槽

発酵が終了した醪を、酒と酒粕に分けます。酒槽（フネ）と呼ばれる圧搾機で搾ります。この段階ではまだ濁っているため、滓引きを行います。その後、加熱殺菌を行い発酵を止めて貯蔵します。その製造法は江戸時代初期にはほ



槽（フネ） 日下部家



暖気樽（ダキダル） 日下部家



大桶と大桶の蓋 日下部家



カイボウ 日下部家





宮代町の酒造家

宮代町で酒造家に係る最も古い資料は、弘化2年(1845)の「酒造屋敷一件一札」(岡安家文書)です。これは、東条原村の旗本渥美氏知行地の組頭(のち名主)野口丹蔵が酒造をするため屋敷を広げたいと願ったものです。その後、安政6年(1859)には東条原村の小島屋佐太郎や和戸沖之山村の藤之助などが確認できますが詳細は不明です。幕末から明治時代になると、清酒造人として東条原村の野口丹蔵、和戸村の奥貫久兵衛、国納村の日下部市郎右衛門・泰助・喜一郎、濁酒造人として東条原村の斎藤与之吉、西条原村の野口栄吉、須賀村字島の中村久蔵、百間東村の鈴木佐吉などが確認できます。

東条原村の野口家は、明治23年の「埼玉県酒造組規約」で確認できないことから、それ以前に廃業したと推定されます。国納村の日下部家は喜一郎(2代目泰助)が埼玉県議会議員として政治活動が忙しかったため、酒造業を廃業したと伝わっています。

【酒造】

旧村名	酒造人	1700	1750	1800	1850	1900	1950
東条原村	野口丹蔵						
	小嶋屋佐太郎						
	斎藤与之吉						
西条原村	野口栄吉						
沖ノ山村	藤之助						
須賀村	中村久蔵						
	関口藤五郎						
国納村	日下部家						
和戸村	小竹嘉兵衛						
	奥貫久兵衛						
	与兵衛						
	小島七左衛門						
百間東村	鈴木佐吉						

古文書にみる宮代町酒造家一覧

酒造人	出典	所収	備考
丹蔵	弘化2(1845). L. 入置申一札之事(丹蔵酒造仕付屋敷手狭=候旨)	岡安家文書No.173	久米原村組頭丹蔵(月)→久米原村役人・百姓代衆、東条
野口丹蔵	明治7(1874)第六区御用留 明治8(1875)縣産酒造人連名誌	折原家文書No.321 騎西町史近現代編Ⅰ	清酒造人、東条原村 第6区東条原
小嶋屋佐太郎	安政6(1859)酒造出稼店役御買加上納金記帳	上越教育大学歴史学研究所蔵 渡辺家文書	東条原村
斎藤与之吉	明治7(1874)第六区御用留	折原家文書No.321	濁酒造人、東条原村
野口栄吉	明治7(1874)第六区御用留	折原家文書No.321	濁酒造人、西条原村
藤之助	安政6(1859)酒造出稼店役御買加上納金記帳	上越教育大学歴史学研究所蔵 渡辺家文書	沖ノ山村
中村久蔵	明治7(1874)第六区御用留	折原家文書No.321	濁酒造人、埼玉郡須賀村
市郎右衛門	明治5年以前(1872)酒代金受取覧	白岡町上野田渋谷家文書No.169	国納村(日下部家)
市郎右衛門	明治5年以前(1872)酒代金受取覧	白岡町上野田渋谷家文書No.170	国納村(日下部家)
日下部泰助	明治8(1875)縣産酒造人連名誌 明治23(1890)埼玉縣酒造組規約 明治25(1892)酒造業組規約加盟者人名簿 明治30(1897)第6回清酒品評会 明治31(1898)第7回清酒品評会 明治32(1899)第8回清酒品評会 明治33(1900)第9回清酒品評会 明治33(1900)埼玉縣酒造組契約書 明治34(1901)第10回清酒品評会	騎西町史近現代編Ⅰ 埼玉縣酒造組合誌/269p 県行政文書明1519-21 埼玉縣酒造組合誌/427p 埼玉縣酒造組合誌/428p 埼玉縣酒造組合誌/429p 埼玉縣酒造組合誌/431p 埼玉縣酒造組合誌/311p 埼玉縣酒造組合誌/432p	第7区国納邑 須賀村大字国納 須賀村国納 3等賞 1等賞 3等賞 4等賞 南埼玉支部評議員 3等賞
日下部喜一郎	明治35(1902)第11回清酒品評会	埼玉縣酒造組合誌/433p	2等賞、2代目泰助
小竹嘉兵衛	明治8(1875)縣産酒造人連名誌	騎西町史近現代編Ⅰ	第7区和戸邑
奥貫久兵衛	明治23(1890)埼玉縣酒造組規約 明治25(1892)酒造業組規約加盟者人名簿	埼玉縣酒造組合誌/269p 県行政文書明1519-21	須賀村大字和戸 須賀村和戸
与兵衛	(幸手宿外11ヶ村分酒造稼人株高書上)	田口(栄)家文書No.974	古株酒造高90石・和戸村
七左衛門	(幸手宿外11ヶ村分酒造稼人株高書上)	田口(栄)家文書No.974	古株酒造高20石・和戸村
市郎兵衛	(幸手宿外11ヶ村分酒造稼人株高書上)	田口(栄)家文書No.974	古株酒造高100石・和戸村



通い徳利と瀬戸樽

通い徳利

通い徳利は、店が酒を小売りするとき、お客に貸した容器です。そのため、ほとんどの通い徳利には店印や店名が書いてあります。何度も繰り返し使用しました。

江戸や埼玉などで使われていた徳利は、主に美濃高田（現在の岐阜県）産の徳利です。明治時代以降の徳利には、焼成前に店名などが書かれており、完全な受注生産を行っていたことが分かります。

通い徳利は別名、貧乏徳利とも呼ばれていました。

江戸期の通い徳利

江戸期の通い徳利はラッキョウ形で飴釉（あめゆう）のものと、寸胴形で灰釉（かいゆう）のものに大別され、前者は後者よりも古い形態です。

容量は5合強から3升弱までが確認されましたが、最も多いのは1升前後でした。1升単位の販売が多かったのでしょうか。

江戸期の通い徳利は、釘や鑿で体部表面を彫り、店印などを表していました。

江戸において、美濃高田の徳利が検出され始めるのは17世紀末葉から18世紀前葉ですが、埼玉地区においても18世紀前・中葉には使われていたと考えられます。



江戸期の通い徳利（宮代町山崎南遺跡出土）

明治期以降の通い徳利

明治期以降の徳利は、頸が短いものと長いものの2種類がありました。前者は肩が張るものからなだらかな物へと変化をし、後者は肩が張るものはないので、前者よりも新しいと捉えることができます。

容量は3.2合から2.2升までが確認されましたが、最も多いのはやはり1升前後です。

明治期以降の徳利は、店名や所在地を徳利を焼く前に筆書きしたものになっています。

やがて通い徳利に代わってガラスの1升瓶が主流となりました。1升瓶が通い徳利の利用率を上回るのは、灘で昭和初期、全国では昭和12年（1937）頃といわれています。埼玉地区でも昭和の前半期頃まで愛用されていたといわれています。



明治期以降の通い徳利（左：松沼雅俊氏 右：吉岡郁子氏寄贈）
なお、日野屋は久喜の寒梅酒造

瀬戸樽

陶磁器製で頂部に縦位、底部付近に横位の注ぎ口を持つ器種があり、瀬戸樽、貸樽、化粧樽などと呼ばれています。形態は徳利形、結樽（ゆいだる）形、薦樽（こもたる）形、焼酎甕形の4種類が確認されました。

徳利形は「上等な酒を入れる」、「店頭において販売促進する」などの聞き取り結果を得られました。19世紀後葉から使われたのではと考えられます。

結樽形・薦樽形の出現期は定かではありませんが、体部に描かれた銘から考えると大正期と考えられます。ちなみに薦樽形は現在でも贈答用として製作販売されています。



埼葛の酒造

埼葛の酒造の始まり

清酒造りは一般には中世末から始まったと考えられています。しかし、埼葛地区のみならず県域においては、残念ながらいつから酒造が始まったかは定かではありません。

●埼葛の酒造

埼葛地区では17世紀後半には確実に酒造が行われており、当時は100石未満の小規模なものであったと想定されます。史料上では、延宝8年(1680)の粕壁宿の市之丞(21石)と佐兵衛(20石)による酒造の記録が最も古いものです。

●埼葛の酒商い

酒商いについては18世紀半ばには居酒渡世を営む者の記録がみられることから、埼葛地区においてはこの頃に飲酒の風習が定着していたと考えられます。

埼葛の酒造家と立地

埼葛地区の酒造家の分布状況をみると、江戸期では幸手、岩槻、春日部などの宿場に多く確認されます。明治期以降では各市町に酒造家が確認されます。

●宿場

江戸期では岩槻、春日部、杉戸、幸手の宿場に酒造家が多くみられます。

●岩槻・菖蒲間の村部

蓮田村、馬込村などの村部にも酒造家の分布が確認できます。このあたりは元荒川・綾瀬川に近く、水運の便利なところでした。

●庄内古川・江戸川間

西宝珠花の繁栄との関わりから江戸期に酒造家が確認されます。明治期以降の資料からは、この地域で酒造家は確認されません。

●元荒川左岸・御成街道間

江戸期には酒造家は確認されませんが、明治期になると確認されます。

●松伏以南の庄内古川右岸

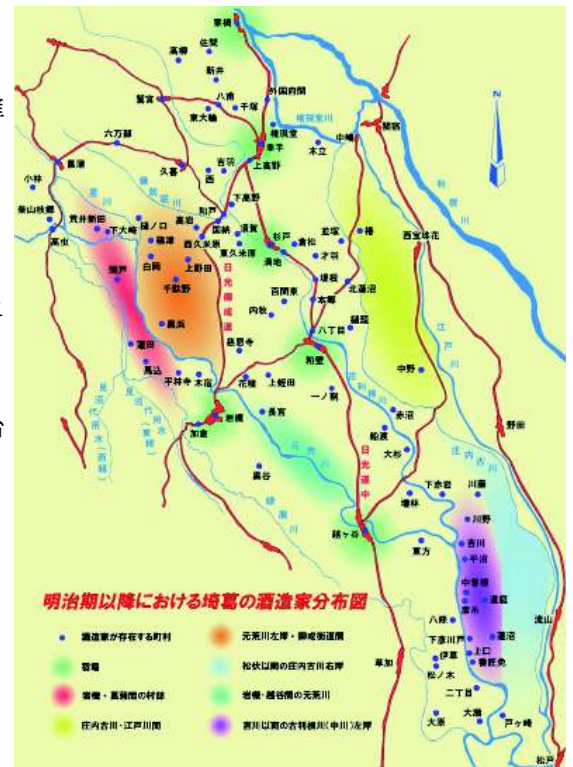
江戸・明治期以降を通じて、酒造家はほとんど確認されません。

●岩槻・越谷間の元荒川沿い

江戸・明治期以降を通じて、酒造家はほとんど確認されません。

●吉川以南の古利根川(中川)左岸

江戸期から酒造家は確認されます。明治期以降に増加しています。



埼葛の酒造家と越後杜氏

県内の酒造経営には3タイプあることが確認されています。在郷有力者による「地店」、近江商人の「江州店」そして、越後出身の技術者による「越後店」です。

●埼葛の酒造経営者

このうち埼葛地区では、地店と越後店が多くみられます。埼葛に現存する酒造業の創業者の出身をみると、地元出身者(幸手市・石井酒造)、近江出身者(久喜市・寒梅酒造)、越後出身者(旧岩槻市・鈴木酒造、蓮田市・神亀酒造、蓮田市・清龍酒造)となります。いずれも杜氏は代々越後杜氏を採用してきました。

●越後杜氏と埼葛

埼葛の酒造に携わった越後杜氏は、中頸城郡(現新潟県上越市)の出身者が中心でした。中頸城郡は越後杜氏の中でも頸城杜氏と呼ばれる酒男達を輩出している地域です。幸手の上高野に杜氏を手配する口入れ屋がいて、この口入れ屋が中頸城郡にルートを持っていたと考えられます。



古文書から見た酒の流通

酒造家資料にみる酒の流通

●石井酒造（幸手市）

石井酒造は天保 11 年（1840）創業と伝えられ、現在も操業している造り酒屋です。当主は代々欣兵衛を世襲名としてきました。幸手は日光街道の宿場で、石井酒造は宿場に立地する酒蔵でした。

明治 30 年（1897）の売上帳によれば、石井酒造の販売先は、5 町 26 か村に及び、購入者は 96 人を数えました。販売先は、幸手や春日部の宿場及び街道の旅籠、飲食店、居酒屋等で、酒造家が酒を購入するケースもみられました。

●小川原酒造（蓮田市）

小川原酒造（神亀酒造）は嘉永元年（1848）開業で、現在も操業している造り酒屋です。馬込村（蓮田市大字馬込）に立地します。

明治末～大正初期にかけての小川原酒造の出荷先は、口取帳の分析から、ほぼ 10 km の範囲の小売店が主体であったと考えられます。

諸商売資料にみる流通

●渋谷家（白岡町）

渋谷家は、与左衛門が明治初期に上野田（白岡町）に店舗を構え、酒の請売（小売）業を営んでいました。

「渋谷家文書」によれば、主な仕入先は、杉戸新町伊勢屋三蔵（杉戸町）、内牧村木村屋二（次）郎兵衛（春日部市）、国納村日下部市郎右衛門（宮代町）、樋ノ口村小山屋善七（久喜市）、篠津村永次郎（白岡町）などが挙げられます。

●長柄家（松伏町）

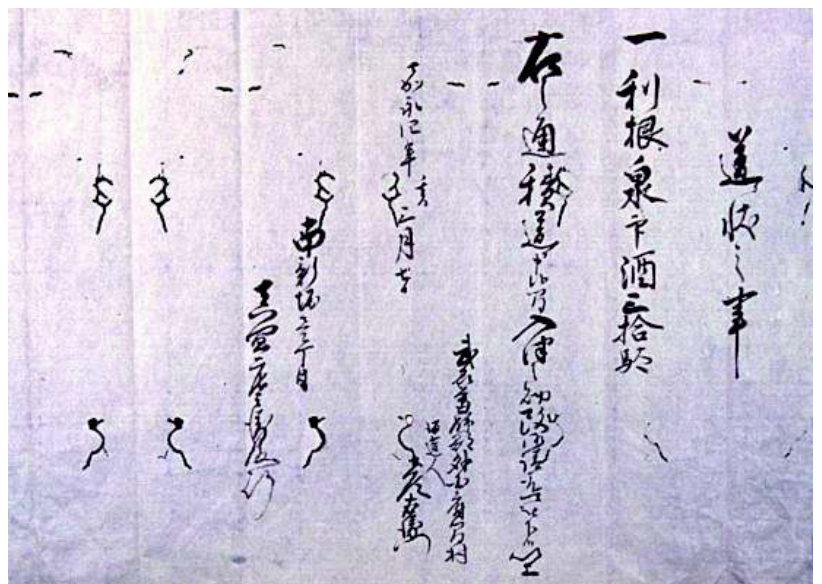
「長柄家文書」には、明治 29 ～ 34 年にかけての酒の注文依頼等に関する 13 通の書簡があります。この書簡からは、小売店を営んでいた長柄家と当時の取引先や問屋（卸商）との関係をうかがい知ることができます。

書簡の差出元には、吉川村字平沼の幾久屋（西村）市郎右衛門方川原弥太郎、吉川村字川野の山崎初五郎、旭村大字川藤の鈴木丹蔵の名がみられます。

山崎初五郎と鈴木丹蔵は酒造家ですが、幾久屋（西村）市郎右衛門は書面からみて問屋・卸商と考えられます。

江戸に出荷された埼玉の酒

外国府間村（幸手市）の酒造家である吉羽彦右衛門が、嘉永 4 年（1851）に「利根泉」という銘柄の酒を、江戸南新堀壱丁目の問屋真岡庄兵衛に送った記録が「吉羽家文書」から確認されます。また、年末詳ですが東湊町伊勢屋太兵衛にも船で酒を送った記録がみら





宝珠花河岸釜屋と酒の流通

河川と交通

埼玉地区には江戸川・元荒川・綾瀬川などの河川が流れ、また、陸路では日光道中、日光御成道が通るなど、江戸・東京との交通に関して比較的条件に恵まれた地域といえます。ここでは、埼玉で醸し出された酒の出荷先、また、埼玉で消費される酒の入荷元について考えてみたいと思います。

宝珠花河岸の酒の流通

宝珠花河岸は埼玉県東端江戸川右岸沿いの西宝珠花村に立地します。宝珠花河岸は関宿と共に栄え、庄内領の物資の集散地として繁栄しました。この宝珠花河岸で、問屋業を代々営んできたのが中川家です。中川家は釜屋（釜源・釜源兵衛＝中川源兵衛）を称した豪商でした。釜屋への酒の輸送は、近隣の酒造家は陸路で酒を送っていたと考えられます。しかし、重量ある酒の輸送にはやはり舟運の方が都合が良かったとみられ、酒造家から出荷された酒は、河岸問屋（船問屋）を介して釜屋へ届けられました。

●下り酒…江戸時代に酒の本場であった関西で醸造されて江戸に運ばれた酒のこと。その他の産地の酒は「地廻り」と呼んで区別しました。

釜屋への酒の輸送は、近隣の酒造家は陸路で酒を送っていたと考えられます。しかし、重量ある酒の輸送にはやはり舟運の方が都合が良かったとみられ、酒造家から出荷された酒は、河岸問屋（船問屋）を介して釜屋へ届けられました。

●江戸との取引

江戸の酒問屋には「下り酒問屋」と「地廻り酒問屋」があり、江戸に入った酒はすべてこれらの問屋を通じて取引されました。

釜屋の資料には、下り酒問屋では浅井（屋）藤右衛門（南茅場町）、池田屋喜兵衛（南新掘）の2名がみられます。地廻り酒問屋では万屋忠蔵（南新掘）、矢野（屋）正兵衛（南新掘）、河内屋徳兵衛（南新掘）、矢野（屋）安次郎（霊岸島四日市町）、小沢鉄五郎（南茅場町）らの名がみられます。

地廻り酒問屋も卸商として「下り酒」を扱うことができることから、釜屋に送られた酒は「下り酒」が中心であったと考えられます。

釜屋による酒の売却先

釜屋の酒の売却先は、吉妻、上吉妻、下吉妻、倉常、木崎、梶、神間、芦橋（以上、庄和町）、木間ヶ瀬、古布内（坂東市あるいは野田市）、東金野井、岩名（以上、野田市）、親野井（庄和町あるいは野田市）、佐左衛門、広戸沼、才羽（以上、杉戸町）に及んでいました。また、深川大工町（江戸）への売却もみられます。

釜屋への注文数は1升、2升、2升5合、3升、5升、1斗、半樽、1樽、片馬、1駄と様々でした。小売店（請売店）への売却以外、個人への升売り（量り売り）も行っていたと思われます。

酒の輸送と江州店の関係

酒の輸送は、陸運・舟運ともにみられますが、醸造量の多寡には左右されないようです。

石井酒造（幸手市）は、相当量の酒を醸造していますが、舟運利用の記録はみられません。一方、比較的近くに存在する竹内酒造は、西宝珠花河岸からの出荷がみられます。

西宝珠花「釜屋」の文書からは、江州店の酒造家（日野屋を主体とする）や江戸の地廻り酒問屋との強い関係がうかがえます。また、吉川の間屋（卸商）幾久屋は近江出身であり、流通経路の要衝に江州店の存在がみられそうです。

酒造のみならず酒販においても、江州店が強い影響力をもっていたことが考えられます。



埼玉の酒の流通

埼玉の酒の流通

●地廻りの酒の流通パターン

埼玉の小規模な酒造家の酒は、大半は近隣で消費されていたと考えられます。このような地廻りの酒の流通には、以下の3つのパターンがあることがわかりました。

- A 酒造家→小売店→個人
- B 酒造家→個人
- C 酒造家→卸商（小売店）→個人

地廻りの酒の流通で最も多い形態は、AとCです。卸商が近郷の複数の酒造家（あるいは問屋・仲買・卸商）から酒を仕入れ、近隣の住人に販売するといった形は、ごく一般的な流通の様子であったろうと思われます。なお、Bは自蔵醸造の酒に限って可能な事でした。

●下り酒の流通パターン

関西からの下り酒の流通は、江戸（下り酒・地廻り酒）問屋→地元問屋（問屋・卸）→小売店→（消費者）という形がみられました。下り酒は18世紀中頃には埼玉地区に入ってきており、埼玉で酒造家の存在が確認できる時期、また埼玉で



◆ 展示品リスト

資料番号	資料	所蔵者等
1	酒造屋敷一件一札	岡安邦彦
2	酒造株預置二付	前原地区
3	三造人積立金差出書	市川和子
4	廻状（関八州酒造儀）	折原静佑
5	酒類受売営業届	折原静佑
6	記（酒代受取付）	岡安邦彦
7	第六区御用留	折原静佑
8	酒代金受取覚（パネル）	国学院大学図書館渋谷家文書
9	国納村宗門人別帳	斎藤甲馬
10	通い徳利はなや	折原茂
11	通い徳利太田屋酒店	新井隆夫
12	通い徳利姫宮	姫宮神社
13	通い徳利石井酒造店	吉岡郁子
14	通い徳利日野屋	松沼雅俊
15	通い徳利	宮代町教委
16	燗徳利	稲山
17	鉄瓶	折原茂
18	鉄瓶	富田利幸
19	燗徳利	吉岡郁子
20	徳利と箱	華蔵院
21	ツノダル	姫宮神社
22	杯（3点）	小島雅郎
23	通い徳利南乗物	野口尚彦
24	通い徳利南乗物	野口尚彦
25	通い徳利近江屋	渡辺重義
26	通い徳利西村屋	渡辺重義
27	徳利	渡辺重義
28	大桶	日下部万亀子
29	カイボウ	日下部万亀子
30	カイボウ	日下部万亀子
31	カイボウ	日下部万亀子
32	大桶の蓋	日下部万亀子
33	きつね目	白岡町教委
34	糺箱	白岡町教委
35	糺箱	白岡町教委
36	暖気樽	幸手市教委
37	カイボウ	幸手市教委

資料番号	資料	所蔵者等
38	柄杓	幸手市教委
39	泡消	幸手市教委
40	試桶	幸手市教委
41	滑車	日下部万亀子
42	暖気樽	日下部万亀子
43	糺箱（多数）	日下部万亀子
44	大桶の蓋	日下部万亀子
45	「五」銘徳利	吉川市教委
46	（ヤマ）イ	幸手市教委
47	赤岩銘徳利	松伏町教委
48	荒宿銘徳利	幸手市教委
49	新町徳島屋徳利	春日部市教委
50	万銘徳利	松伏町教委
51	かめや銘徳利	松伏町教委
52	錆釉系徳利	久喜市教委
53	備後立場銘徳利	春日部市教委
54	粕壁坂長商店銘徳利	春日部市教委
55	夕酒店麦中村銘徳利	越谷市教委
56	大間野よしずや銘徳利	越谷市教委
57	荒宿銘針善銘徳利	幸手市教委
58	篠津伊勢屋銘徳利	白岡町教委
59	魚沼東屋銘徳利	松伏町教委
60	松伏石見屋銘徳利	松伏町教委
61	赤沼慶景店銘徳利	松伏町教委
62	上赤岩鈴勝銘徳利	松伏町教委
63	三輪野江銘徳利	吉川市教委
64	日野屋銘瀬戸樽	鷺宮町教委
65	銘酒正宗銘瀬戸樽	春日部市教委
66	幸松銘瀬戸樽	春日部市教委
67	銘酒幾久銘瀬戸樽	越谷市教委
68	酒代受取覚（パネル）	国学院大学図書館渋谷家文書
69	清酒・力士印辺高値につき報知	松伏町教委
70	濁酒売捌之件伺状	松伏町教委
71	石井酒造出稼者一覧	幸手市教委
72	モロミ仕込製造法	幸手市教委
73	日本酒ができるまで	鈴木酒造
74	桑原村宗門人別帳	岡安邦彦

発行 宮代町郷土資料館
 埼玉県南埼玉郡宮代町字西原289番地
 TEL 0480-34-8882
 FAX 0480-32-5601
<http://www.town.miyashiro.saitama.jp>